

## 【保健課からのお知らせ】

# ～10月から乳幼児等医療費助成を中学生までに拡大します～

町では乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障がい者など一定の対象者に対し、保険診療による医療費への助成を行っています。

このたび、子どもを持つ親の家計に対する支援を目的として、乳幼児等の医療費助成の範囲を拡大しました。

これまでは就学前までが対象となっていた入院外（外来、歯科、調剤など）の医療費助成と、小学生までが対象となっていた入院の医療費助成を、それぞれ中学卒業時まで対象を拡大して助成するもので、10月の診療から対象となります。

## 乳幼児等医療費助成の受給者証について

すでに申請書を配布し、提出済みの方には順次受給者証を送付しています。申請がお済みではないご家庭につきましても、早めの手続きをお願いします。

なお、ひとり親や重度心身障がい者の受給者証をお持ちの小中学生や、生活保護世帯の小中学生は手続きが不要となります。

## 受給者証の使用方法について

医療機関にて提示することで、次のとおり計算されます。北後志のすべての医療機関のほか、小樽市・札幌市の一部で利用できます。

受給者証が利用できない医療機関で受診した場合や1か月の負担合計額が下記の自己負担額を超えた場合、提示できなかった場合は、差額について町に請求をすることができます。その際は領収書のほか、保護者の印鑑と通帳をご用意ください。数か月分をまとめて請求することも可能です。

助成区分	住民税非課税世帯		住民税課税世帯	
	0～15歳（中学生まで）	3歳未満	3～15歳（中学生まで）	
	入院・入院外			
負担額	初診時一部負担金のみ 医科：580円 歯科：510円		医療費の1割 <b>1か月の自己負担額</b> 入院＋外来 57,600円 外来のみ 14,000円	

問合せ 保健課 医療給付グループ ☎21-2121

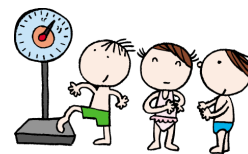
## 【教育委員会からのお知らせ】～平成30年度 就学時健康診断を実施します～

教育委員会では、来春小学校に入学する児童の健康診断を次の日程により実施します。

これは、学校保健安全法に基づき新たに小学校に入学する児童の健康状態を検査して、入学前後の適切な教育指導を行うためのものです。保護者の方は必ずお子さんに受けさせてください。

なお、対象者には、9月に郵便でお知らせしていますが、万が一お手元に届いていない方は、下記の問合せ先までご連絡ください。

月日	時間	場所	入学予定校
10月 6日（金）	午後1時～2時 (受付：午後0時30分～1時)	中央公民館	黒川小学校 登 小学校
10月20日（金）		中央公民館	大川小学校
10月27日（金）		福祉センター	沢町小学校



※①保護者または付添人は、7月の知能検査の際に提出いただいた就学児童の既往症と予防接種を受けた状況に変更があれば、答えられるようにしておいてください。

②やむを得ない理由で、指定された日に受けられない場合は、上記日程内で変更も可能ですので、事前に教育委員会までご連絡ください。また、当日急な病気等で受けられない場合も速やかにご連絡ください。

③健康診断は医師の都合により開始時間が早まる場合があります。（受付時間の変更はありません。）

問合せ 教育委員会 学校教育課 学校教育グループ ☎21-2138